

乳児保育

——乳児期の育ちの大切さ——

説田 ひとみ

摘要：本研究では乳児の保育現場や家庭の子育てに変化が起き現代の子育てとひと昔前の子育ての違いについて調査を行った。その結果、社会変動によって家族構成の違い(大家族から核家族)、少子化、共働きや地域の人間関係の希薄化などが原因で、子育てしにくいことが明確になった。家庭の育児状況は、言葉でコミュニケーションのできない赤ちゃんと1対1で向き合う生活に苦痛を感じている親子を探ると少子化や地域の人間関係の希薄化によって起こっているのが現状である。また、共働きで保育所に預けたいが、保育所の受け皿が少ないため預けられず、保育所も保育者の確保ができず保育の質の低下に繋がっている。国は、社会現状から保育所保育指針の改定を行い乳児保育の強化を図り平成30年度4月より施行されることになっている。今後の課題として保育の質の向上のためにも、保育所の施設整備・保育者の処遇改善を行い保育者の確保が必要である。

キーワード；子育て・保育の質・地域の人間関係の希薄化

はじめに

3歳以上児で生活の自立ができていない子どもの入所が増えている。このような現状から乳児期の子育てや乳児保育を半世紀前の社会情勢から家庭の子育てと乳児保育を探る。

専業主婦として子育て中の母親は、少子高齢化や核家族の影響から手を差し伸べてくれる地域、祖父母や、共に子育てを行う親同士のつながりが希薄になっている。子育てをする環境の変化により、一人で子育てに奮闘し、子育てに苦しんでいる親が増えている。現在は、社会情勢の変化により子どもを預けて就労する共働き世帯が増えている。家庭教育の低下がなぜ起きているのか。乳児期の大切な生活が、なぜ脅かされているのかを探る。保育所保育指針が改定されたかを乳児期の環境と乳児保育を考察する。

1. 乳児期の環境の変化

3歳までの発達にとって最も望ましいのは、母親と一緒に過ごすことが大切だという「3歳児神話」の時代があった。母親は、家庭で子どもの食事や排泄、衣服の着脱など、その時々の発達に応じた働きかけを行い、その子にあった生活をする。このことが愛着形成に繋がり、人間形成の土台となる。しかし、現在の子育ては、母親のみに委ねているため精神的に難しくなっている。専業主婦が子育てに従事している姿を踏まえながら、母親だけに負担を求め過ぎない視点で乳児期の環境への支援のあり方を含め、乳児保育が大切であることを考察した。

(1) 時代の背景ⁱから乳児保育の需要について（平成23年度版厚生労働白書より）

過去50年の社会情勢から近年の子育ての様子を振り返ると第2次世界大戦で壊滅的な打撃を受けた経済は、1955年以降に高度成長期を迎え、自営業が多い時代から第1次産業、第2次産業、第3次産業へと就業構造の変化をもたらした。しかし、バブル経済崩壊後は、家庭で乳児期の子育てや家事に専念していた専業主婦が家計の補助のため、パートやアルバイトをする女性労働者が増えたことで、保育所ニーズが高まった。

戦後から現在に至るまでの「時代の背景」データにより、社会情勢から変化した人口を通して分析を行う。ベビーブームを経て、現在は高齢化社会（介護）・核家族・人口減少・共働き・離婚の増加（子育て支援の必要性）という時代の流れが、日本の風潮であった大家族から核家族化へと家族構成の在り方が大きく様変わりした。また、雇用形態の変化により共働き世帯が増加し、保育所には3歳未満児の保育の需要が高まった。

(2) 雇用形態別雇用者の変化と共働き世帯の増加ⁱⁱ（平成23年度版厚生労働白書より）

近代の社会背景は、雇用形態別雇用者の変化により共働き世帯の増加となった。しかし、社会保障制度は、専業主婦世帯が一般的であることを想定して構築されてきた。企業の賃金制度も男性労働者が家族を養うことを前提に、各種の福利厚生制度が構築されてきた1980年には、男性世帯雇用者と無業の妻（いわゆる専業主婦）からなる世帯が1,114万世帯であったのに対して、雇用者の共働き世帯が614万世帯であった。雇用者の共働き世帯は増加し男性雇用者と無業の妻からなる世帯は減少を続け、1990年代に雇用者の共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回った。これまでは、子育てと様々な地域活動は専業主婦に任されていたが、共働き世帯の増加により子育て支援を社会的にどう対応するかが課題となっていた。共働き世帯への育児が難しくなったことにより受け皿として保育所が必要となったが、こうした社会の変化に対応できず保育所不足となった。

現在では、保育所を設置し待機児童を減らすよう、国を挙げて対策に取り組んでいる。保育所ができていても保育者不足により現場の保育は、混乱し保育の質は低下している。

また、専業主婦の減少や少子化によって、地域での子育てが孤立していくことに繋がっている。親の仲間が減ることは、地域から同年齢の子育てを共に行う親同士が減少したこととなり、したが

って、子育てが子どもと母親の1対1で向き合う苦しい育児に繋がっていると考えられる。専業主婦の家庭は、子育てを一緒に行える地域の子育て支援が必要でなり、共働きで保育に欠ける家庭の支援として保育所の確保、保育の質の向上が求められている。

(3) 家族形態の変化ⁱⁱⁱ (平成23年度版厚生労働白書より)

家族構成の変化として3世代家族の大家族での生活には、人間関係が広がり家庭教育が自然と行われていた。近年は、兄弟の減少、子どものいない夫婦、一人っ子といった典型的な核家族構成となった。夫婦に子ども一人の家族には、大家族のような人との関わりの減少によって、今まで培ってきた家庭教育が家庭で行われなくなった。原因の一つとして大家族であれば、人と関わることが増え、家族内でのルールができ一つの小さな社会となり、自然な形で家庭教育がなされてきた。家庭教育は家庭の中での家長を中心とし、兄弟同士で自らの体験することで身についたと言える。出生の減少は、子育てがしにくい背景に兄弟の中で育つ人間模様や人としての価値観を損なうものであると考える。

実際の子ども数から読み取ると夫婦の間に生まれる子ども数(完結出生児数)は、2005年で2.09であり若干の減少傾向が見られるが、1972年から2.2前後で比較的安定して推移してきている。したがって、近年の出生率の低下は、晩婚化や結婚しない人の増加が主因となっている。しかし、若年世代では、子どものいない夫婦や子ども一人の夫婦が、増加しており今後は、夫婦の間に生まれる子ども数は更に減少する。少子化が社会経済、社会制度に影響し、子ども・子育て支援の重要性がますます高まってくると予想される。

少子化だけでなく離婚家族の増加から離婚家庭の社会保障制度として子育て支援が求められる。離婚後の家族構成は、父親の親権、母親の親権、親との死別を含め様々な家族構成の在り方が複雑化している。このような家族構成は、一人親で働き生活(子育て・経済的)を支えることになる。このような生活は、心の余裕のない生活に繋がる。よって、子どもと親の良好な関係が作り出せず家庭崩壊(育児放棄・虐待等)に繋がる。一人親家庭に対しても社会はこの状況を把握して対応するために保育所を通して家庭を支えていく必要がある。

(4) 近所付き合い程度^{iv} (平成23年度版厚生労働白書より)

現代は近所の人間関係の希薄化により子育てしにくい社会になっている。「近所付き合いの程度」の調査によると、1975年、1986年、1997年において、大都市、町村、雇用者、自営業者のいずれでも近所付き合いの程度について「親しく付き合っている」と回答した人の割合は3割以上であった。一方で2002年、2004年、2011年には「よく付き合っている」と回答した割合が大都市や雇用者では1割強であった。このように単純には比較できないが、近所付き合いの程度は低下していると考えられる。

社会の背景として、50年前の日本経済成長により2度のベビーブームを経て、生活は大きく変化した。生活は便利になり豊かになったが、少子化、地域の人間関係の希薄化によって子ども

の家庭教育力が低下していることがわかる。また、近所付き合いの低下により地域の親子の関わりが減少し孤立していくと考えられる。

核家族・地域の希薄化は「家庭教育の低下」「コミュニケーションの希薄化」などが問題となる。家庭教育は、育児に関する先人の知識が伝達され、両親との同居で経験や知識を祖父母から伝承されてきた。伝承者の存在がなくなり家庭教育の低下に繋がり昨今増えている育児ノイローゼや虐待などの要因の一つと言える。以前の母親たちは、地域で子どもがたわむれ、親同士で子どもの話、離乳食、成長していく喜びを互いに認め合い共に喜び合うことで、子どもの成長と共に母親も成長する事ができた。最近では、近所に子育て中の親の仲間がいなく、親子が孤立するという家庭環境の悪化となっている。

2. 家庭教育の捉え方

「家庭教育は、すべての教育の出発点。家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。」と文部科学省は捉えている。

子どもの教育は、親が責任をもって行わなければならないが、子どもは家庭の中だけで育つわけではない。学校や地域の様々な人たちと関わり、見守られながら成長する。かつては、親以外にも多くの大人が子どもと接し、家庭教育力を担った。親は、地域の人々と繋がり親として学び、育ち合い、子どもたちを「地域の子ども」として見守り、育てるなど、地域において子育てや家庭教育を支える仕組みや環境があった。今日では、核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、地域との繋がりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減少した。子育ての悩みなど気軽に相談する人が傍にいなくなり、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化した。仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因を背景として、家庭の孤立や、忙しくて時間的・精神的ゆとりを持ってない状況、さらには児童虐待など、家庭をめぐる問題も深刻化している。

こうした状況は、決して個々の家庭だけの問題ではないと考える。

安心して子育てや家庭教育ができる社会を作ることが重要であることも明らかとなった。

3. 日本は子育てしやすい社会であるかを調査

読売新聞社が平成 28 年に行った少子化に関する世論調査から 64%もの人が日本を「子どもを産み、育てやすい社会だと思わない」と回答したという。その理由として次の回答が挙げられている。

1. 子育てにかかる費用が高すぎる。
2. 母親は働きたくても子供を保育園に預けることが難しい。
3. 仕事の休みが取りにくい。
4. 未だに 3 歳児神話を信じている人が多い。

5. 子どもの声を「騒音」だといって苦情を言う人たちがいる。
6. 子どもをのびのび遊ばせられる場所が少ない。
7. 子ども連れ客を意識した設備を整えていない施設が多い。 など

この調査から日本の母親は日本を子育てしにくい社会と答えている。このような状況では、今後益々、少子化の歯止めがかけられないのではないかと危惧される。女性が子どもを産み仕事を続けるためにも、乳児保育などにより、子育てをしている母親（家庭）の支援を行い、社会全体で子育てを支援することが重要となっている。

4. 社会が変動して起きてきた共働きの実態

女性は出産を理由に退職しなければならない事例が散見される。母親(女性)が仕事を通して自己実現を成し遂げる社会は、女性たちが活躍して仕事を続けていくために、安心して子どもを預けて働ける体制が望まれている。わが子を託して仕事を続けるには、保育所の保育者による子育て支援が必要で、乳児保育の充実は重要である。このことから、乳児保育は、保育者と子どもの関係だけでなく、社会的にも大きな役割を担っていると言える。

0・1・2・3歳の時期が、人生の基礎を築く最も重要な時期である事はどの著書にも記されている。以前は、女性は子どもができると仕事を辞めることが当然の時代もあった。「せめてこの子が3歳になるまでは、子育てに専念する」とした背景には、「子どもが3歳になるまでは、母親と過ごして母子の絆を深めることが不可欠であり、他人に預けて何かことがあれば、のちに子どもの発達に問題が起こる」という考えがあった。

乳児の主要な養育者は、母親だけでなく父親や祖父母、保育者などとの関係を築く柔軟性を持つことで、母親の負担を軽減してだけでなく子どもにとって愛されて育つことによる愛着関係の構築に繋がることが分かった。特に、家庭内で父親が子育てを手伝うことにより父母子間の絆が築かれ、互いに豊かな関係ができると考える。

Sは『0歳から3歳』^{vi}の前文子育てのしにくさが、次のように記されている。

『子どもと暮らす時と流れは、一様ではありません。はじめての子どもが産まれて最初の一か月は、何と時間がのろのろと過ぎていくのでしょうか。子どもの体調を見ながらおそろおそろ子育てをし、ときおり見せる笑顔のをぞき込みます。一か月、三か月との経過する時間の流れは、少しずつ早くなっていく。そして、いつの間にか、赤ちゃんは家族の一員として位置づき、子どもと共に泣き笑いをする日常となる。

子どもの年齢が一歳から三歳までの時期は、ゼロ歳の頃と比べれば時間の流れはぐっと速くなっています親の主観からみると、最初の三年間は子育て全部の時間の三分の一ほどにも匹敵するのではないのでしょうか。

最初の三年間は、後から振り返るとも懐かしく、特別の感慨があります。その渦中にあるときは、喜びが大きい反面、子育ての大変さのため息をつくこともたくさんあります。喜びと大変さの振幅の大きさが、この時期の両親の精神生活の基調色なかもしれません。乳児を育てる大変さは昔からあったし、将来的にも変わることなく続いていくのだと思いますが、しかし、今日の日本にあっては、かつて以上に子育てがづらくなっているように感じられます。大人の便利さを中心に作られた世の中のしくみが、子育てをする大変さがかつてなく大きくしています。子どもを連れて外出すると、一瞬たりとも子どもから目を離せません。

戸外では目を離したスキに交通事故に遭うかもしれませんし、マーケットの中では勝手に商品を取ったりパックを破いたりしてしまうかもしれません。24時間子どもから目を離せない生活でくたくたになっているのに、さらに子どもの将来を思うといじめがあったり、受験競争が待っていたりして、不安がいつそうかき立てられてしまいます。両親が共働きをしている場合には、労働時間と通勤時間が長くて、子育てのための体力や精神力まで奪われてしまいます。このような時代だからこそ、私たちは子どものそだちのいちばんたい幹をしっかりとしつと見据えておく必要があるでしょう。子どもが育つ人間らしさのもっとも中心になる部分、生きていく楽しさを知り、自分と友だちを信頼して誇りと喜びを持って育っていく力の育ちをきちんと見つめていきたいと思います。人間らしさの基本がしっかりとしていれば、どの子もきつとすばらしく育つのだと思うのです。』

Sが述べる子育てにするためにも、子育ては母親一人に委ねるのでなく社会全体で支えられる社会の在り方が必要である。

5. 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領の3法令の改定

保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領の3法令が同時に(改定)改訂され、平成30年4月1日より施行することになった。これにより、保育所、幼保連携型こども園、幼稚園の各々が幼児教育施設として位置付けられ、3施設は共通のねらいと内容をもって、幼児教育として共通に捉えることの重要性、保育所等への入所希望者が究極に増加したことや家庭教育の減退などを要因として、内容が大幅に見直された。

改定の概要として、新教育・保育要領では、新保育所保育指針及び新幼稚園教育要領との整合性の確保に配慮しながら、学校と児童福祉施設の両方の位置付けを持つ幼保連携型こども園として、教育と保育が一体的に行われることを、要領全体を通して改訂された。

新幼稚園教育要領では、5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に沿って、資質・能力の三つの柱を踏まえ、特に5歳児後半にねらいを達成するために幼児が身に付けていくことが望ましいものを具体的な姿として内容が見直された。

新保育所保育指針では、今回、現行乳児として1つに括られていたところを乳児と1歳以上3歳未満児の保育に位置付けられたことにより、乳児保育の充実、質の向上の重要性が、あげられている。この時期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期とされ、この乳児期は、他者との関わりが生まれ、自我が形成される時期で非認知能力が育まれる時期とされている。この時期の保育の在り方は、その後の成長や社会性の獲得に大きな影響を与えると考えられている。

(2) 乳児保育の充実、質の向上が強調された理由

保育所に預けた子どもの年齢は、かつては3歳以上が中心であり未満児の中でも保育に欠ける家庭は極わずかであった。時代の変化の中で保育所での保育の要望が高まり、低年齢児までが保育の対象となってきた。低年齢児は家庭で子育てということが当然のように理解されていた。さらに、保育所に預けるといことは育児放棄ではないかともいわれる考え方もあった。しかし、

昨今では働く婦人の増加とともに、社会の要望が低年齢から保育所に預けるという風潮の高まりより、次第にその割合は増加してきたことも調査の中でわかった。

行政においても、子育て支援の立場から低年齢児の保育施設の保育所で受け入れる態勢を強化してきた。低年齢児調査結果^{vii}から3歳児、4歳児、5歳児はそれぞれほぼ22%くらいであるのに対して、2歳児が15.7%、1歳児が11.8%、0歳児が5.8%とその人数は少ないが、0歳、1歳、2歳の合計33.3%、一般に低年齢児といわれる3歳未満児となっている。低年齢児の保育について、現状における低年齢児の保育がどのようになっているか、何か問題点はないか、これからどのような保育を目指したらよいか問題とされる。低年齢児の保育は従来の3歳以上児の保育に比較して、多分に子どもたちの保健に重点が移ってくることは避けられない。それだけに新しい「保育所保育指針」でも保育所における低年齢児の保健の問題がかなりの量で取り上げられている。

特に社会情動的スキル・非認知能力について今回の改訂は、意識されている。国際的にも、自尊心や自己制御力、忍耐力といった社会情動的スキルいわゆる非認知能力をみにつけることで、その後の人生全体に大きな影響を与え変わっていくことが分ってきた。この非認知能力の獲得は、乳幼児期の大人との関わりが重要な役割を果たすことが分かった。乳児保育の保育内容・方法・質の在り方（乳児や1・2歳児の保育は温かく丁寧な保育、受容的で応答的な保育）が求められている。

（3）低年齢児（3歳未満児）の特徴

子宮内で精子と卵子が合体して生命が誕生し、その後は細胞分裂をくり返しながら出生時には3kgにまで大きく成長する。それから後は子宮外の生活、即ち人間としての生活が始まるが、他の動物に比較して人は未熟な状態として生まれ、新生児は自ら生命を保つことができない。そのため人の力で保育をしていかなければならない。空腹で泣いたとき乳を飲ませる、寒いときは着せる、排泄物を始末するなど、自立する機能が備わるまで人の手助けが必要である。これが子育てであり保育所での保育となる。やがて一人で歩きはじめると行動が自由になり、言葉を覚え人とのコミュニケーションが始まる。排泄の自立は、ほぼ3年間で完成する。成長は、環境からすべてを吸収しながら発育し自立する。

これを脳の成熟という観点からみると脳細胞は用意されている細胞間を結ぶ脳神経線維の髄鞘やそれを取りまく組織は未熟な状態である。従って始めは原始的な反射での行動が、次第に合目的な機能が発達する。この段階ではまだ自立に至らない。神経線維を取り巻く髄鞘化によって脳が成人の機能の近くまで成熟するのが3歳頃で、3歳を過ぎる頃から小児は自立して、自分というものの存在のもとでの生活が始まり、自立する大人への出発点となる。

このように考えたとき3歳未満と3歳を過ぎた幼児との心やからだの発達に大きな違いがあり、3歳未満児は保育環境をそのまま受け取り成長発達する。

毎日の生活の積み重ねによって発育の個人差みられるが、大人からの言葉かけや接し方により情緒が発達して、人間としての第一歩を踏み始める。

ここで低年齢児を3歳未満児と考えると、日常保育の実際にとっても理解しやすいと考えられる。法的には満1歳に境界があるが、出生から3歳未満を低年齢児としてまとめると、保育保健の立場としても合理的となる。(例えば、感染症の問題にしても3歳未満児と3歳以上児の幼児とでは免疫の発達などの違いからも理解されやすい。)

保育所での保育は、人格形成の出来ていない子どもを養護と教育が一体となって保育を行う。子育ては、子どもと充分に関わり根気と忍耐力が、欠かせないことが3歳未満児の特徴に記されている。細かなことに注意をはらい保育中は、気を抜けないのが保育です。職員同士協力して将来を担う子どもたちを保護者と共に関わることが将来を担う子どもたちが成長できる環境づくりが求められている。

(4) 乳児保育の基本

乳児保育は、一人ひとりの育ちが大切に保証されなくてはならない。心地よい環境の中で過ごし信頼できる大人(保育者)の下で愛着関係が構築し、子育ては家庭と共に育まれるよう保護者と保育所の連携を行い子どもの最善の利益を保証しなければならない。

①保健的で安全でしかも家庭的でくつろげる環境の中で一人ひとりの乳児の生命が守られ、心身共に快適に過ごせる場所として長時間生活する場として家庭的にほっとできる保育室であることが望まれる。

②個別保育を重視しながら、個人差に十分配慮を行い生理的欲求や甘えや依存の欲求を満たし、保育者は、優しく愛情深く保護や世話により、スキンシップをとり情緒の安定を図ることを大切にす。

③特定の保育者との継続的な、愛情深い関わりにより、人への基本的信頼感を形成する。特定の保育者との絆を基盤に次第に人と関わりが広がっていける体制が重要となる。

④乳児の生活が安定していくためのペースとなる睡眠と覚醒のリズムを確立し、健康的な生活リズムにしていく。目覚めたとき十分に相手をし、安全で、静かな環境を用意し、十分な睡眠がとれるよう配慮を行い、健康な生活リズムが安定できるよう保護者と連携をとる。

⑤情緒の安定を基盤に、乳児の自発的な活動が大切にされる。乳児保育は養護的な活動が中心となり、自発的な活動、遊びを大切に、姿勢・運動や感覚機能の発達を的確に捉え、自発的な活動が生み出される応答的環境を整える。

⑥家庭との連携を積極的に図り、1日24時間の保育を視野に入れた保育を進め、家庭と保育所と二分されて生じる不安や混乱を避ける。保育は相互の信頼関係に基づいた関係を大切に具体的な連携方法として送迎時の言葉のやり取り、連絡帳、懇談会、保育参観を行い、保育所は家庭の子育ての低下に繋がらないような配慮を行う。

⑦職員の協力体制をつくり、共通理解とそれぞれの役割を認識して保育を進める協働する保育として、乳児保育は、複数担当制であり、保育者、看護師、栄養士、調理員があって成り立っている。それぞれが、専門性を活かした役割を認識し協働して業務に当たることが求められている。

⑧保護者の就労と子育ての両立を支援し、育児不安などを軽減するには、保育所に預ける保護者の思いを受け止め不安を軽減し、保護者の就労と子育ての両立支援ができるようにする。以上を踏まえ乳児保育の基礎として認識し保育者は保育にあたらなければならないと確認する。

6. 考察

子育ては、社会の変化に大きな影響を及ぼすことが分かる。時代の背景から見ると昔の日本は貧しく大家族で兄弟も多く家族の中で小さな社会が成り立っていた。その小さな社会は、家庭で父親が家長として大家族の生活を守り、祖父母が子育ての先人として知恵を伝授することで、母親だけが抱えるものでなかった。また、兄姉は年下の弟妹の世話をして人が育つ成長過程を学べる環境があった。このような環境によって親が手取り足取り躰を教えなくても兄弟で教え教わりという関係の中で人間関係が成り立ち、人として生きる力も兄弟の関係から育ち遅しく育った。子ども同士の遊びは、異年齢での遊び場として地域のあちらこちらにあった。乳幼児の世話をしながらの遊びは、工夫や知恵を出し合い遊びが伝授された。男の子はめんこ、こま回し、ビー玉、木登り、基地作り、女の子は着せ変え人形、ゴムとび、あや取り、お手玉など、一人で遊ぶより一緒に遊び異年齢の関係で年上が年下に危険なことや人との関わり方を学び、人間関係の構築ができた。よって人と喜び、楽しい、悔しい、悲しいといった感情を通して人として生きる力を体験し学びあった。このようなことから母親は、地域の子ども達に子育ての手助けを受けることで、子育ての重労働が、緩和されていたと考えられる。今日では、地域の環境が様変わりし子育ては母親の負担となった。母親の子育ての軽減は、国が子育て支援として地域での支援や父親の育児参加はもちろん、子どもの成長と共に父母が親として成長できる支援を保障しているのが、保育所や学童保育の充実である。

近年、女性の社会的進出によって、共働き家庭の増加、核家族化の中で、保育所に入所する子どもの数は急増し、特に1、2歳児を対象とした保育が受容となっている。

保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令の(改定)改訂の保育所保育指針では3歳未満児保育(乳児・1歳～3歳未満児)の充実が求められての大改革となった。保育指針が乳児期に関わった環境が将来大きな影響を及ぼすことから乳児期の保育の重要性を打ち出している。認知能力はもちろんのこと今日の研究から非認知能力(自尊心、自己抑制力、忍耐力)を身に着けることで、その後の成長や社会性がその人の人生全体に大きな影響力を与える。さらに非認知能力の獲得は、乳児期の大人の関わりが、重要な役割を果たしている。このことから保育所保育指針では、乳児期は受容的で応答的な保育を大切にすることが課題となり3歳未満児の保育の充実、質の向上があげられている。待機児童をなくす努力だけでなく保育者の確保と保育の質向上は大きな課題となっている。養成校の役割として保育の質が向上できる内容を含めた授業が求められている。ことを認識して今後の学生育成に役立てる。

7. おわりに

乳児時期は、子どもが人格形成を司る極めて重要な時期で生活の大半を過ごす場所として保育者の役割は極めて重大だと再確認した。養成校として児童福祉法、子どもの権利条約はもちろんのこと食育法に関する事など保育者として必要な知識を学ぶ場を確保して学ぶ意欲から保育者としての資の大切さを理解させ保育者としての魅力を伝えていなければならぬ。また、時代の背景から見た乳児期の子育てや乳児保育の在り方を振り返りながら、便利になった生活から乳児保育の現場も施設を安心安全な設備投資を行い保育者にとって快適な職場になる事で保育の魅力に繋がっていく。しかしい子育ての基本は子どもの最善の利益を保証していくことであり、母親の支援を優先にするのではなく子育ては、子どもの大切な人格形成のための子育て支援として乳児保育の在り方を土台に行うことを改めて痛感した。学生には、時代の背景から古き良き日本の乳児期の子育てを学ばせ、現在に至るまでの乳児期の子育てや乳児保育の意味などを理解できる授業内容の工夫を行い、乳児期は、人格形成の基になることを学べる場として保証していくことが養成校の役割として再認識する。

最後に日本の古来の子育ての良さ、3世代家族で育われてきた子育ての良さは、地域で支え合える子育てを伝承していけるような環境を作り提供していくことは、今後ますます加速する少子高齢社会の時代であるからこそ考えるべき課題の一つである。

参考文献

- i 平成 23 年度版厚生労働白書「時代の背景」P6<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/11/dl/01-01.pdf>
- ii 雇用形態別雇用者の変化と共働き世代の増加平成 23 年度版厚生労働省白書 国民皆保険・皆年金制度実況から半世紀～図表 1-1-6 雇用形態別雇用者の変化と共働き世代の増加 P12 図表 1-1-7 雇用形態別雇用者の変化 P13<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/11/dl/01-01.pdf>
- iii 家族形態の変化平成 23 年度版厚生労働省白書 国民皆保険・皆年金制度実況から半世紀 世帯の変化図表 1-2-2P16 実際の子ども数図表 1-2-7P19 離婚件数の増加と親が離婚した未成年の子どもの増加 1-2-8P20<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/11/dl/01-01.pdf>
- iv 近所付き合い程度平成 23 年度版厚生労働省白書 国民皆保険・皆年金制度実況から半世紀 近所付き合いの程度 1-2-10P22 <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/11/dl/01-01.pdf>
- v 家庭教育の捉え方 これからの家庭教育の在り方 文部科学省 H.17 年版文部科学白書第 1 部第 1 章 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309594.htm
- vi S は『0歳から3歳』
神田英雄『0歳から3歳』保育・子育てと発達研究をむすぶ 2006 年 4 月 25 日第 3 刷発行 かもがわ出版 P1-P3 はじめに引用
- vii 低年齢児調査結果 厚生労働白書Ⅱ調査結果の考察(iv)入所児童数 http://www.nippo.or.jp/cyosa/hei13/04/04_02_01.htm#a1
- 全国保育士会編『平成 29 年3月30告示保育所保育指針幼保連携型認定こども園教育・保育要領幼稚園教育要領』
汐見稔幸・小西行郎・榊原洋一『乳児保育の基本』株式会社フレーベル館 2009 年
- 志村聡子『はじめて学ぶ乳児保育』同文書院 2014 年
- 長谷吉洋『乳児の発達と保育』エイデル研究所 2012 年
- 阿部和子・大場幸夫『乳児保育』ミレルヴァ書房 2007 年

吉本和子『乳児保育 一人ひとりが大切に育てられるために』エイデル研究所 2002年

柏女霊峰『子育て支援と保育者の役割』株式会社フレーベル館 2003年

(名古屋経営短期大学子ども学科 准教授)